

## 入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	石狩川浄水場電子複写機の賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号				
契約の相手方	旭川市9条通7丁目右3号 日本タイプ事務器株式会社				
契約金額	(1)複写機賃貸借料 総額0円 (2)コピー料金(1枚当たり) 1月当たり使用枚数 1枚以上 3,245円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税0,295円) ※1月当たり予定使用量 10,000枚				
賃貸借期間	令和3年6月1日 から 令和4年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 総務課				
入札(見積)日時	令和3年5月25日 午後2時00分				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	日本タイプ事務器株式会社	295,000			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	<p>現在借り入れている機器を再リースとすることで、機器賃貸借料が通常リース価格よりも著しく有利な価格で契約できるため。</p> <p>よって、現行業者である契約の相手方と契約を締結するものである(旭川市水道局随意契約ガイドライン6(1)に該当)。</p>				